

公 示

成蹊中学校長兼成蹊高等学校長及び成蹊小学校長の候補者の募集について

「校長選考委員会規則」第11条第1項第2号の規定により、校長候補者の募集について、下記のとおり公示する。

2026年4月8日

校長選考委員会
委員長 高井昌史



記

- 校長の職務（学校教育法第37条第4項、同法第49条及び同法第62条）
校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 校長の選考に係る根拠規定
成蹊中学校長兼成蹊高等学校長及び成蹊小学校長の選任及び解任に関する規則
校長選考委員会規則
- 今回、募集する校長及び人数
成蹊中学校長兼成蹊高等学校長 1名
成蹊小学校長 1名
※ 成蹊中学・高等学校と成蹊小学校の校長候補者に同時になることはできない。
- 今回、募集する校長の任期
校長に就任する日から、3年間
※ 校長は、再任されることができる。ただし、再任の回数は、1回とし、特段の理由があると理事会が認める場合には、更に1回に限り、再任されることができる。
- 校長候補者の資格
校長は、学校教育法施行規則の定めるところによるものとし、教育に関し高い識見を有し、かつ、成蹊学園の建学の精神を理解する者とする。
- 校長候補者の選考手順
 - (1) 当該校長選考に係る学校に所属する校内投票の有資格者（以下「校内投票権者」という。）による無記名投票の結果選出された者（以下「校内投票被選出者」という。）及び校外推薦権者（後述の「校外推薦権者」参照）が、校長候補者の届出書類を校長選考委員会（以下「委員会」という。）に提出
 - (2) 委員会が、届出書類の受理・不受理を決定し、一次候補者を確定
 - (3) 委員会が、一次候補者のうちから面接を実施する候補者（二次候補者）を書面審査により選考
 - (4) 委員会が、二次候補者のうちから理事長に推薦する候補者（三次候補者）を選考
 - (5) 理事長が、三次候補者のうちから最終候補者として中学・高等学校及び小学校それぞれ1人を選考
 - (6) 理事長が最終候補者を理事会に推薦し、理事会の決議によって校長を選任
- 校内投票権者
校内投票権者は、本公示日において、次の各号に掲げる者とする。ただし、休職中の者は、投票の権利を行使することができない。
 - (1) 当該学校の校長、副校長及び教頭
 - (2) 当該学校の専任教諭（特別任用教諭を含む。）、外国語指導教員及び契約教員
 - (3) 当該学校の養護教諭（特別任用教諭を含む。）
 - (4) 校長補佐及び当該学校の事務室に所属する専任事務職員（「定年退職者の再雇用等に関する規則」に基づき再雇用された者を含む。）

○ 校内投票の方法

- (1) 当該学校は、本公示後速やかに、当該学校において別に定めた手続にしたがい、連記記号式の無記名投票による校内投票を実施し、校内投票の手続に係る報告書を委員会に提出する。
 - (2) 委員会は、報告書受領後、開票を行い、得票の多い順に、原則として、中学・高等学校5人以内、小学校3人以内を校内投票被選出者として、速やかに本人及び当該学校の校長に通知する。
- ※ 校内投票被選出者は、校長候補者となることを辞退できない。

○ 校外推薦権者

本公示の日における理事及び評議員並びに名誉理事（理事長並びに当該学校から選出された理事及び評議員を除く。）

○ 校外推薦の方法

校外推薦は、校外推薦権者が、単独で推薦する。ただし、当該校外推薦権者以外の校外推薦権者との連署により推薦を行うことができる。この場合においては、そのうち1人を推薦人代表とする。

○ 校外推薦の制限

- (1) 校長選考委員会の委員は、推薦の権利を行使することができない。
- (2) 校外推薦権者は、自分自身を推薦することができない。
- (3) 校外推薦権者は、同時に同一学校の複数の校長候補者を推薦することができない。
- (4) 校外推薦権者から推薦される者は、同時に複数の推薦人代表から推薦を受けることができない。
- (5) 校外推薦権者から推薦される者は、他の者を推薦することができない。

○ 校長候補者の届出書類等

校内投票被選出者は、以下の(1)から(3)及び(6)の届出書類を、校外推薦による推薦人（連署による推薦にあつては、推薦人代表）は、以下の(1)から(6)までの届出書類を、封筒に厳封し、「校長候補者届出書類在中」と明記した上で、委員会に届け出る。

- (1) 同意書（様式第1号）
- (2) 履歴書・業績書（様式第2号）
- (3) 当該学校の運営方針（様式第3号）
- (4) 推薦書（様式第4号）
- (5) 推薦理由書（様式第5号）
- (6) 校長候補者の連絡先等確認票（所定様式）

※ 委員会の判断により、後日追加して書類の提出を求める場合がある。

※ 校長候補者は、選考の途中で辞退することができない。ただし、やむを得ない理由により委員会が辞退を承認した場合は、この限りでない。

○ 校長候補者の届出書類等の届出期間

2026年6月5日（金）から2026年6月12日（金）17時（必着）まで。

○ 校長候補者の届出書類等の届出方法

(1) 持参する場合

届出書類を厳封し、封筒に「校長候補者届出書類在中」と明記した上で、上記届出期間における委員会事務局の事務取扱時間（祝日・学園休業日を除く月曜日から金曜日までの9時から17時（11時半から12時半を除く。）、土曜日の9時から12時）に届け出ることとする。

(2) 郵送する場合

届出書類を厳封し、封筒に「校長候補者届出書類在中」と明記した上で、書留又は簡易書留にて、上記届出期間内必着で届け出ることとする。なお、校外推薦の場合は、差出人は推薦人代表とする。

○ 校長候補者の届出書類の届出先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 校長選考委員会 事務局（学園本館2階）

住所：〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

○ 校長候補者の届出書類の受理について

委員会が、校長候補者の届出書類を受理したときは、一次候補者及び校外推薦による推薦人（連署による推薦にあつては、推薦人代表）に書面で通知を行う。

○ 校長候補者の届出書類の返却について

委員会は、届出のされた校長候補者の届出書類については一切返却しない。

○ 届出書類を受理した校長候補者（一次候補者）の開示

委員会は、届出書類を受理した校長候補者（一次候補者）について、以下の書類を本学の教職員及び理事、監事、評議員、名誉理事及び推薦人代表に開示する。

（1）校内投票被選出者から届け出られた書類のうち、「履歴書・業績書（様式第2号）」及び「当該学校の運営方針（様式第3号）」

（2）校外推薦による推薦人（連署による推薦にあつては、推薦人代表）から届け出られた書類のうち、「履歴書・業績書（様式第2号）」「当該学校の運営方針（様式第3号）」及び「推薦理由書（様式第5号）」並びに「推薦書（様式第4号）の記載事項のうち、推薦人の氏名及び推薦資格」

○ 問合せ先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 校長選考委員会 事務局（学園本館2階）

住所：〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

電話：0422-37-3503

以上

校長候補者同意書

私は、（ 成蹊中学校長兼成蹊高等学校長 ・ 成蹊小学校長 ） 候補者と

※いずれかに○を付けてください

なることに同意します。

学校法人成蹊学園から校長としての就任要請を正式に受けた場合は、

その職に就任する意思があることをここに表明いたします。

年 月 日

氏名

（自筆署名）

校長選考委員会

校長候補者の履歴及び業績

校長候補者氏名	年 月 日 生 年 月 日
	年 月 日 (就任予定日において満 歳)
履 歴	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

校長選考委員会

校長候補者学校運営方針

学校名（いずれかに○を付けてください。）

（ 成蹊中学・高等学校 ・ 成蹊小学校 ）

年 月 日

校長候補者氏名	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

校長選考委員会

校長候補者推薦書

推薦する校長（いずれかに○を付けてください。）

（ 成蹊中学校長兼成蹊高等学校長 ・ 成蹊小学校長 ）

推薦する校長候補者

所 属	役職等	氏 名

推 薦 人

番号	推薦資格 ※該当するものに○を付けてください	氏 名
推薦人代表	①理事 ②評議員 ③名誉理事	
2	①理事 ②評議員 ③名誉理事	
3	①理事 ②評議員 ③名誉理事	
4	①理事 ②評議員 ③名誉理事	
5	①理事 ②評議員 ③名誉理事	

※推薦人が書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

以上、相違ありません。

年 月 日

推薦人代表

(自筆署名)

校長選考委員会

校長候補者推薦理由書

推薦する校長候補者

ふりがな	
氏名	

推薦人

ふりがな	
推薦人代表 氏名	
推薦理由	

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

校長選考委員会

校長候補者の連絡先等確認票

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日

○ 連絡先をご記入ください：

第1連絡先（ 自宅 ・ 勤務先 ・ その他 ）

住所	〒
電話	
メール	

第2連絡先（ 自宅 ・ 勤務先 ・ その他 ）（※ 必要があれば）

住所	〒
電話	
メール	

○ 二次候補者として選考された場合は、校長選考委員会が個別面接を実施いたします。

以下の日時のいずれかを予定しています。

7月28日（火）13時～17時（会場：学校法人成蹊学園）

7月29日（水）9時～11時（会場：学校法人成蹊学園）

7月30日（木）9時～12時（会場：学校法人成蹊学園）

9月 7日（月）17時～（会場：学校法人成蹊学園）

※ この連絡先等確認票は、校長選考委員会が校長候補者への連絡や、選考日程の調整のために使用するものです。

※ この連絡先等確認票は、校内投票被選出者または校外推薦による推薦人（連署による推薦にあっては、推薦人代表）が、他の届出書類一式とともに提出してください。